

赤野井湾における真珠母貝生産の拠点化に向けた実証試験

草野 充・井戸本純一

1. 目的

滋賀県内の淡水真珠養殖業を振興する上では、真珠母貝の生産量を増やすことが必要であるとともに、環境変化等に対する危機管理上、複数の水域において母貝の生産拠点を設けることが重要である。そこで、近年漁場環境が改善している赤野井湾において、事業規模での実証試験を行い、真珠母貝生産拠点としての機能評価を行った。

2. 方法

平成 30 年 10 月 12 日に赤野井湾内の 2 か所の漁場(図 1)において、計 2500 個の稚貝(0 歳貝:平均殻長 18mm)を垂下した。8 号漁場においては 100 個体、10 号漁場においては 78 個体を無作為に抽出して代表値とした。

令和元年度の成長・生残率調査は、11 月 27 日および令和 2 年 3 月 30 日に行った。取り上げた容器内の母貝は、洗浄した後に工作板に広げて写真撮影し、後日画像データをもとに個体数と殻長の測定を行って平均殻長と生残率を求めた。

3. 結果

母貝の成長は 10 号漁場に比べて 8 号漁場においてやや成長が良好となった。垂下から 17 か月後の令和 2 年 3 月には平均殻長は 8 号で 92mm、10 号で 72mm とやや差があったが(図 2)、両漁場ともに一定の成長を示した(図 3)。H30 収容区の 17 か月後の成長率は、同時期の H28 収容区と比較すると、同程度かやや高い傾向を示した。一方で、収容後の生残率は、令和 2 年 3 月時点で 8 号では 91%、10 号では 86%であった。両漁場における母貝の成長は、別の調査で行っている他漁場と比較しても比較的良好であり、真珠母貝生産の新たな拠点として有用であると思われた。

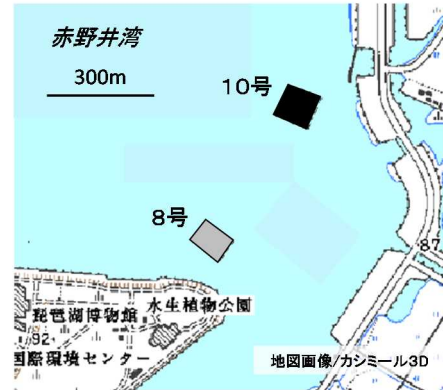


図 1 実証試験を行った漁場(8号、10号)

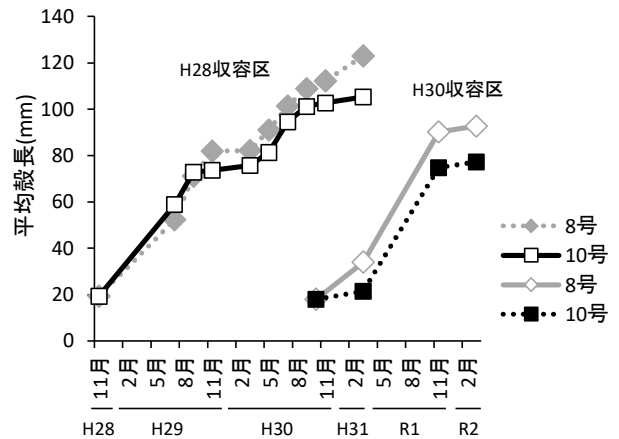


図 2 各漁場における平均殻長の推移



図 3 収容時および 17 か月後の母貝